

会 議 の 経 過

1 開 会 午後2時30分

(福井教育長) これより第2回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 田民委員

4 議 事

(1) 議案第4号 倉吉市教育委員会教育長の辞職の同意について

教育長 議案第4号につきましては、私自身の案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、この議事に参与することができませんので、同法第13条第2項の規定のとおり仲田委員に教育長の職務代理をお願いするものです。どうぞよろしく申し上げます。

職務代理 この議案については、私が教育長の職務を行わせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項ただし書の規定では、同項本文の規定により除斥となった場合でも、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができることになっているので、福井教育長がこのまま会議し出席し、発言することについてお諮りいたします。異議はありませんでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

職務代理 意義がないようですので、そのようにさせていただきます。議案第4号について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 (資料に沿って説明)

職務代理 ただ今、説明を受けましたので、質疑を受けます。

議案第4号については、本教育委員会として同意するということがよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)・・・同意

(2) 議案第5号 平成29年度教育費補正予算について

(資料に沿って、各担当課、館、所長説明)

教育長 以上、議案第5号の提案がありましたが、いかがでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

5 協議事項

(1) 平成30年度倉吉市の教育方針と重点施策(案)について

(資料に沿って、各担当課、館、所長説明)

教育長 以上、提案がございましたが、ご意見等ございませんでしょうか。

委 員 “くらしよし”ふるさとビジョンのところの「倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は教育委員会に関わるものですが、これはどういったものでしたでしょうか。

教育総務課長 これは、倉吉市の総合計画とは別に地方創生の関係が出てきておりまして、その中で「倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものが、地震の前頃、人口減少

の中で地域を発展させていくというもので、各部局から提案したものが1つ計画としてできております。その中に教育委員会のものも含まれているということです。

委員
教育長

ありがとうございました。

厳しい状況の中で、新規事業がなかなか組めておりません。現状維持が精一杯というのが正直なところですが、その中でもいろいろと工夫してもらいながら、市民生活に影響のないように組んでいるわけです。

委員

「豊かな心とたくましい体の育成」で、この前初めて参加させていただいたのですが、旧河北中の場所であった合同説明会で、相談できる体制の充実です。訴えられた保護者の方もおられました。相談できる体制の充実の中で、各学校で教育委員会が指示を出す。一方で出したことに対する結果をフォローしているかどうか。報告を求めてそのあとのキャッチボールが、学校と教育委員会及び保護者の方、こういったところできちんとできているかどうかというところで、体制はできたけれども心が通ったものを持っていかないと、この間の保護者の方のようなお話が出てくるのかなというところを一層充実してやっていただきたいなと思います。

学校教育課長

学校と教育委員会との連携という部分については、強化する必要があると思います。それから、本当に正直に感じましたのが、中部子ども支援センターやハートフルスペースのことを管理職は知っていても、特に若手教員がご存じないということを感じていましたので、周知はしっかりと、こういった不登校の対応のことで困りごとがあれば保護者にもお知らせくださいということをお伝えする必要がありますと感じているところです。

教育長

合わせて、教育心理士育成講座について説明をお願いします。

学校教育課長

こちらにつきましては、相談体制ということで、悩み事を持っている子どもたちや先生方に様々な問題がありますので、抱え込んでしまって悩みを持たれるという場合がございます。心を開放するというのが大事になってきますので、教育心理の先生に来ていただいて講習を受ける講座を設けさせていただきたいと考えております。先生方や保護者も含めて児童、生徒たちの心を少しでも解放できれば、というように考えております。

委員

この教育心理士というのをこれから作るための講座ということですか。

学校教育課長

そうです。事務局のほうで修了認定のようなものを出していったらどうかと考えております。

委員

それは、教員を対象にということですか。

学校教育課長

はい、そうです。

委員

毎年、年度ごとに教育委員会では重点施策というものを作られておりますね。それを基にして作られておられるのですか。

学校教育課長

重点施策を基に課題等が出てきますので、そういったものを基に予算要求をさせていただきます、改善策につなげていくよう取り組んでおります。

委員

家庭教育の充実も大事だなということがこの前の話にもあったのですが、そのことはどこで読めるのかな、PTAとしてはそのあたりも入れてもいいのかなと思いました。どういった言葉がいいのかは、わからないのですがどうでしょうか。

学校教育課長

今のご意見で、「家庭・地域と連携した～」というところになると思います。開かれた学校づくりというところになると思いますが、家庭教育の充実は本当に大切になってきますので、どういった表現になるのかはわかりませんが、ここのところの一つ

入れさせていただきたいと思います。

委 員

「よりよい倉吉教育をめざして」という中で幼保事業と学校との連携、このあたりも含めて、子どもに対する教育がずっと続けてできるような形でプログラムを作っただければと思います。

教育長

では、そのあたりも盛り込んで作ってください。

教育総務課長

これにつきましては、本日協議していただきまして、修正を加えて、次の定例教育委員会で議案として出させていただきたいと思います。

委 員

「より良い倉吉教育をめざして」の中の幼保小連携の充実のところですが、これは小学校の先生が保育園に1年きて、というものですよね。今、倉吉市では1年に2校ぐらいだと思っているのですが、30年度もそうですか。

学校教育課長

30年度につきましては、保育園、幼稚園に教員を派遣するという事業はございません。こここのところの幼保小連携は、その取り組みに基づいて引き続き行っていきたいと考えております。

教育長

倉吉市幼児教育研究会を立ち上げておりますので、一つの成果物が先ほどの幼保の派遣事業です。それについては、継続してやっていくということでございます。

委 員

昨年度派遣された先生が1年生の先生になっていらっしゃるのですが、保育園、幼稚園に出かけて行かれた先生の意見もその中でしっかりと取り上げられているということですね。

学校教育課長

はい、そうです。

教育長

それでは、よろしいでしょうか。

(各委員意見なし)

6 教育長報告

教育長報告（教育長 別紙のとおり）

委 員

教育長指示連絡のところでは人材育成の研修派遣は必ず派遣していくとなっておりますが、非常にいいことだと思っております。ぜひ、必ず受けさせるということをやりたい。

7 報告事項

○学校教育課（学校教育課長 資料に沿って説明）

- (1) 区域外就学・校区外就学の承認について
- (2) 不登校・問題行動の状況について
- (3) 中部子ども支援センター、ハートフルスペース合同説明会について
- (4) 地域学校推進協議会について
- (5) インフルエンザの発生による臨時休業について

○生涯学習課

- (1) 倉吉市社会教育委員の委嘱について

○文化財課

- (1) 中部地震に係る被害物件修理完了・進行状況（伝建地区）について
- (2) 鳥飼家住宅利用状況について

- (3) 伯耆国分寺跡不要木伐採及び便所撤去業務について
- (4) 文化財防火デーの取り組みについて

○倉吉博物館

- (1) 博物館講座「小鴨川流域の古墳について」事業報告
- (2) 自然ウォッチングスペシャル「皆既月食をみよう」事業報告について
- (3) 鳥取県立美術館基本計画素案について

○その他

- (1) 成人式に関する新聞投稿への回答について

教育長

以上、報告事項がありましたが、ご意見等ありませんでしょうか。

委員

鳥飼家住宅の利用が減ってきているということは経過として表れてきているのですが、何か原因、使いにくいとか利用者の方の声とかそういったものがあればお聞きしたいのが一点。

それから、山上憶良の整備事業も含めてですが、ハードはだんだんそろってきているのでしょうけれども、ソフトでどう繋げていくかで、今後の利用者数の拡大に向けて観光とコラボとありましたが、市役所も4月から機構改革をされる中で、ここは教育委員会、ここはどこそこというのではなくて、ある程度横割りで事業を、将来的ビジョンを含めて練っていく必要があるのではないかと思います。

文化財課長

鳥飼家住宅の利用激減の大きな理由は、利用者の分類をさせていただいております。見学のほか、竹細工さんは、鳥飼家住宅を利用しながらメンテナンスをしてくださっております。その他学校見学等がありますが、コスプレや一般公開が減ってくると全体が減ってくるということもありまして、コスプレ等は時代的に流れは違うだろうと考えておりまして、鳥飼家住宅ですので、大きな時代の流れは民泊などの古い家に宿泊してみたいという需要がありそうだとこのころがありまして、新たな今の時代に合った利用方法を模索し始めたいということで来年度から入ります。

委員

確かにコスプレは減ってきては仕方がないと思っておりますし、鳥飼家にどういった魅力があるかなという、やはり古い庄屋さんの家ですので、体験型教育の中で、この時代はこういう生活をしてきた等、地域の皆さんとともに活用できたらなと思えました。竹細工の方たちも年々高齢になってきておられると思いますが、やはりこの方々がこうして使ってくれるから、ここが持っている気がします。そういったところを大事にしながら、古い家に今の若い人たちは住んだことがないと思うので、そういったところを生かしていけたらと感じております。

それから、国分寺跡再整備事業のところ、木を切っていただいですごく明るくなったということと、山上憶良の歌碑が立ったということで少し雰囲気が変わったと思えました。一つ気になっているのが、桜の木が植わっているのですが、すごく大きくなっていて、桜の時期にはとてもきれいです。けれども、少し大きくなりすぎていて、気になると言われています。毛虫も出ますので、整備をしていただけないものかと普段見ていて感じますので、ご検討いただければと思います。

委員

県立美術館の件なのですが、これから向かっていかれるのだなと感じながら見させていただいたのですが、この前シンポジウムがありましたが、平日の日中だったので、

行きたかったけれども行けない。美術館が、リタイアされた方が日中行かれるだけのものになってしまっただけではもったいないので、働いている方もどんどん参加できるようなものにしていただいて、シンポジウムも夜の時間帯にいただければありがたいです。若い人たちが興味を持てるような美術館の内容があったら楽しいかなと思います。写真とかフィギュアとかちょっと新しい視点での美術というのも入れていただいて、年齢層を幅広くみんなが自分たちの美術館ができればいいなと見せていただきました。

博物館長

シンポジウムは平日開催であったのですが、雪の時期でもありましたし、どれぐらい集まっていたか心配でしたが、150人収容の視聴覚ホールがいっぱいになり、隣接する部屋に画像が流れるようにして260人の方が来ていただいたということでした。基調講演の中で私たちの美術館なのだというご提案がございましたし、そういった観点からも協議が進められておりますので、これまでとは違ったものができるのではないかと期待をしております。

委 員

美術を鑑賞するだけでなく、体験できるようなものができる就非常にも楽しいものになると思います。

委 員

関連して、PFIでされますか。

博物館長

PFIをやるかどうかは、今検討中ですが、どういう結論になるか、検討するかどうかは年度末には結論が出されると思います。今のところ約100億の経費をかけるということです、まだ決まっておられません。

委 員

県立美術館がせっかく倉吉市にできるので、しっかりと連携してこちらにも意見が言えるようにぜひともよろしくお願ひします。

8 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：平成30年3月28日（水）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 第3会議室

午後3時35分終了

9 閉会